

令和4年10月17日

ご入居者各位

アビタシオン京成千葉中央  
施設長 両角 勝司

感染者数減少に伴う外出自粛要請の変更につきまして

拝啓 時下ますますのご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引立てをいただき、厚く御礼申し上げます。  
日頃より新型コロナウイルス感染対策にご理解ご協力賜り、誠にありがとうございます。

感染者数の減少、また全国的な規制緩和に伴い、自粛要請を以下のとおり緩和させていただきます。

引き続き、感染症対策にご理解ご協力の程、何卒宜しくお願い致します。

敬具

記

外出に係る制限を変更する日

令和4年10月24日(月)

- 散歩・受診につきましては、『1日1回 120分以内』とさせていただきます。
  - ・ お出かけ前に、受付へ行先・帰設時間をお伝え下さい。
  - ・ 120分を越えた場合は、お戻り後24時間の間、食堂・洗濯室等共用部の使用はご遠慮下さい。
- 以下に該当する外出は、極力お控え下さい。
  - ・ そごう等、密となる可能性の高い商業施設への外出
  - ・ タクシーを除く公共交通機関の使用を伴う外出
  - ・ 飲食、または人との接触を伴う外出(ご親族様含めご遠慮下さい)

上記内容につきましては、感染状況に応じて変更となる可能性がございます。

以上